

2022年度（令和4年度）

福山市教育委員会会議録（第6回）

【8月24日（水）開催】

福山市教育委員会

# 福山市教育委員会会議録（第6回）

1 招集年月日 2022年（令和4年）8月24日（水）  
午後2時00分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 5名

出席又は欠席	席番	名 前
出 席	1	三 好 雅 章
出 席	2	金 仁 洙
出 席	3	神 原 多 恵
出 席	4	横 藤 田 晋
出 席	5	小 丸 輝 子

4 会議に出席した事務局職員

管理部長	藤 井 紀 子
管理部参与	佐 藤 元 彦
学校教育部長	井 上 博 貴
教育総務課長	久 保 正 敬
学校再編推進室主幹	井 上 誠 之
中央図書館長	延 近 久 恵
学事課長	亀 山 貴 治
学びづくり課長	本 宮 政 尚
福山中・高等学校事務長	前 田 満
保育施設担当部長	村 上 寿 広
保育環境整備担当課長	伊豆田 誠 治
保育指導課長	村 上 洋 子

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	西 岡 雅 之
教育総務課職員	岡 田 真 奈

【開会時刻 午後2時00分】

- 三好教育長      それでは、ただいまから、2022年度（令和4年度）第6回福山市教育委員会会議を開会いたします。
- 本日の議案ですが、議第35号及び36号は議会提出案件のため、議第37号及び39号から41号までは人事案件のため、議第38号は、公開時期が定められているため、福山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により秘密会として審議し、審議の順番は公開する案件の後としたいと考えます。
- また、議第39号及び41号までは教職員の人事案件のため、最後に関係者のみで行いたいと考えますが、御異議はございませんか。
- 全教育委員      （異議なし）
- 三好教育長      御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開といたします。
- では、まず初めに、日程第1 教育委員会会議録の承認についてです。
- 2022年7月29日開催の第5回教育委員会会議録について、何かございますか。
- 全教育委員      （異議なし）
- 三好教育長      御異議ないようですので、教育委員会会議録を承認することとし、会議終了後、委員の皆さまの署名をお願いいたします。
- 次に、日程第2 教育長の報告についてです。
- 資料の1ページをお願いします。
- 22日に初任者研修に行きました。小学校74名、中学校25名、計99名が一同に会しましたが、密にならないよう、広い会場が使用され、また、内容によって会場を分けてリモートでつなぐということで行いました。
- 私が担当したのは初任者との対話です。初任者からの質問に答えたり、私が初任者に質問したりといったやりとりを、中学校グループ1時間、小学校グループ1時間で行いました。
- 1学期間をとおして自分でうまくいったと思うことや、難しかった、なかなかうまくできなかったといった思いが語られました。それから、9月を迎えるにあたってなんとなく気が重いなという気持ちを持っている初任者もけっこういました。そうしたやりとりの中で、やめたいと思ったことはありますかという質問があったので、何度もありますというような話もしました。また、うまくいったと思っていても本当にそうなのか、うまくいってないと思っていてもそんなことはないんじゃないかというようなやりとりをしながら、先生の仕事って大変だけどとってもいい仕事だと思いますよということを伝えました。振り返ってみても、辛かったこと、やめたいと思ったことはいっぱいあるけれども、子どもたちとのいろんなエピソードやうれしかったことが力になって今に至っているという話をしました。しんどい中でもそんな思いを持ちながらまた9月をスタートしましょうということで、私なりに話を聞きながら、伝えられることは伝えたいという思いで今回の時間を持ちました。こうした初任者の思いは当然だと思いますので、教育委員会としてもそのあたりをしっかりと受け止めて、できる支援をしていきたいと改めて思いました。
- 以上です。
- 続いて、事務局からの報告をお願いします。

延近中央図書館長

資料の2ページをお願いします。

図書館の臨時休館について御説明いたします。

休館となる図書館は神辺図書館でございます。

当館は、1996年（平成8年）11月に開館し、25年が経過しております。これまで空気調和設備の故障時には、修理部品が入手できないなど迅速な修理が困難な状況が発生しておりましたが、この度、空気調和設備の更新工事を行うこととなりました。

これに伴い、工事期間中の2022年（令和4年）11月22日から12月19日までの28日間、福山市図書館条例第3条の2の規定に基づき、休館するものでございます。なお、期間前後の11月15日、12月20日の館内整理日は、通常、休館ですが、開館することとします。

周知につきましては、広報「ふくやま」11月号・12月号、市及び図書館ホームページへの掲載、館内掲示等を行ってまいります。

以上です。

三好教育長

御意見、御質問はありませんか。

全教育委員

（なし）

三好教育長

それでは、次に、日程第3 議第33号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてを議題とします。

説明をお願いします。

久保教育総務課長

資料3ページをお願いいたします。

議第33号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について御説明いたします。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、2021年度（令和3年度）の教育委員会の活動状況及び2017年（平成29年）3月策定の第二次福山市教育振興基本計画に基づく就学前教育、学校教育、生涯学習・社会教育、文化財の4つの分野それぞれの取組について、その報告書を作成し、議会に提出するとともに公表するものです。

報告書の内容については、6月24日の教育委員会会議で御協議いただき、その際の御意見を踏まえた修正や、その後、教育に関し学識経験を有する方から意見聴取を行い記載しましたので、変更点などを御説明します。

別冊資料1の2022年度（令和4年度）教育委員会点検・評価報告書を御覧ください。

8ページ以降の「就学前教育」から「文化財」までの全分野について、コロナ禍の影響を踏まえながら、評価等の見直しを行いました。

例えば学校教育では、11ページの基本施策1「自ら考え学ぶ授業」の推進について、状況や数値目標に対する到達度を見る中で、「評価」を「一部達成」から「未達成」に修正する一方で、伸びを実感できる非認知能力については、15ページ上の「自ら考え学ぶ授業」の定着の状況を示す表に、区分を追加して数値の伸びを示すなど、主な取組の成果を示す根拠を明らかにしました。

13ページにお戻りいただき「今後のアクション」は、取組成果を、数値と変容や伸びの過程の両面から評価できるよう、評価指標の見直しを行ったことを記載しました。他の基本施策についても同様に再評価しています。

49ページからの新型コロナウイルス感染症への対応等については、2

020年3月以降の、学校における休業等の対応や、児童・生徒の感染状況、各施策への影響などを一覧にまとめました。

56ページを御覧ください。

学識経験者からの意見は、福山市立大学副学長 伊澤 幸洋様、社会教育委員 永久 洋子様、福山市PTA連合会会長 藤井 裕久様、以上3名からいただきました。

主なものとして、点検及び評価全般については、「コロナ禍で制約条件が多い状況にあって、それぞれの活動が精力的に展開されたことへの評価」や、就学前教育では、「小学校との接続を重視し、有効性と実効性のある教育課程の編成に本格的に着手する必要がある。」という意見、学校教育では、「学力の捉え方について、全国学力・学習状況調査を指標とすることの再検討」や、「基礎学力・理解力の習得の大切さ」、「教員のやりがいの向上を求める。」意見、生涯学習・社会教育では、「電子図書貸出サービスの導入などの取組への評価」や、「コロナ禍での社会教育の進め方について」の意見、文化財では、「調査研究事業への評価や、築城400年事業で高まった文化財保護の機運を今後に生かすことを求める」意見をいただいております、今後の取組に生かしてまいります。

本報告書については、本日、御承認いただきましたら、市議会へ8月26日に報告する予定です。

説明は以上です。

三好教育長

御意見、御質問はありませんか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

ないようですので、お諮りします。  
議第33号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員

(異議なし)

三好教育長

御異議ないようですので、議第33号は原案どおり可決しました。  
それでは、次に、日程第4 議第34号 2023年度(令和5年度)に使用する福山市立小学校、中学校及び義務教育学校(特別支援学級)用教科用図書の採択についてを議題とします。  
説明をお願いします。

本宮学びづくり課長

議第34号 2023年度(令和5年度)に使用する福山市立小学校、中学校及び義務教育学校(特別支援学級)用教科用図書の採択について御説明いたします。

特別支援学級に在籍する児童生徒は、その障がい等の状態が様々であるため、各学校において、児童生徒の実態を踏まえた教育課程を編成します。知的発達に遅れのない児童生徒は、小・中学校学習指導要領に準じた教育課程により、教科用図書、いわゆる教科書は、通常の学級の児童生徒と同じものを使用します。知的発達に遅れのある児童生徒は、特別支援学校学習指導要領を参考にした教育課程により、教科書は、児童生徒の実態に応じたものを選定し、使用します。

始めに、特別支援学級で使用する教科書について説明します。

別冊資料2の1ページを御覧ください。

特別支援学級においては、児童生徒の実態を踏まえた教育課程に応じ、1から3の教科書の中から、適切なものを使用します。「1 文部科学省検定済教科書」は、通常の学級で使用している教科書です。知的障がいの

ある児童生徒が使用する場合は、原則として、下の学年の教科書を使用します。資料の2ページが、2023年度（令和5年度）に本市小中学校で使用される検定済教科書の一覧です。

1ページに戻ります。「2 文部科学省著作教科書」は、文部科学省が著作の名義を有する知的障がい特別支援学校用に作成された教科書です。児童生徒の実態により、1の検定済教科書の使用が適切でない場合に使用します。資料の3ページを御覧ください。これは、2023年度（令和5年度）に使用する著作教科書の一覧です。著作教科書は、国語、算数・数学、音楽の3教科があります。それぞれの教科につき、難易度に応じて☆1から☆5までがあります。☆1から☆3は、主に、特別支援学校の小学部で、☆4と☆5は、主に、中学部で使用されます。小学部・中学部ともに、学年によって難易度が決まるのではなく、児童生徒の実態に応じて、目標・内容を設定し、それに伴って教科書を選択します。

1ページに戻ります。

「3 学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書」は、児童生徒の実態により、1の検定済教科書や、2の著作教科書の使用が適切でない場合に使用します。児童生徒の発語の状況、社会性や興味・関心、言葉や数の概念など、一人一人の実態、現在使用している教科書の活用状況、過去の教科書の給与状況といった点を踏まえ、校内の教科書選定会議の話し合いで選定します。小学校1年生については、小学校と就学前施設、中学校については、小学校と連携しながら、入学先の学校が、児童生徒に合った教科書を選定します。

1の検定済教科書は、すでに採択済みです。2の著作教科書は、国語、算数・数学、音楽それぞれ1種類しかないので、選定した場合は、その教科書を使用することとなります。そこで、本日は、この「学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書」の採択を御審議いただきます。委員の皆様の前には、見本として、2の著作教科書と3の学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の一部を用意しています。御参照ください。

それでは、4ページを御覧ください。

ここからは、各学校から申請された教科書について、選定理由書などを取りまとめた「採択資料」です。

5ページを御覧ください。

学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の、学校からの申請状況です。「一」は、教育課程への位置付けがなく、教科書の採択が必要のないことを示しています。種目ごと、児童生徒一人につき、1冊を採択することになっています。申請点数の合計は、小学校449点、中学校192点、計641点です。小学校の「生活」は、知的障害特別支援学校の教育課程に位置付けられている「生活」で、小学校1・2年生の教科である「生活」とは異なり、全学年で学習する内容です。挨拶やきまりなど、生活全般で学ぶことや、理科学的な内容、社会科的な内容もあるため、学年によって1～3冊を使用することができます。そのため、他種目より多くなっています。

6ページを御覧ください。

小学校「国語」用として、学校から申請された図書名と主な選定理由です。障がいの状態や発達段階などを考慮し、日常生活との関連、写真やイラストの使用、文字の大きさなどの視点で選定し、その理由を記載しています。9ページは「地図」、10から12ページは「算数」というように、教科・種目ごとに、図書名と主な選定理由を記載しています。

40ページからは、中学校です。

以上、各学校が、特別支援学級の知的発達に遅れのある児童生徒一人一

	人の実態に応じて選定し、申請している「学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書」について、採択していただきますよう、よろしくお願いいたします。
三好教育長	御意見、御質問はありませんか。
神原委員	直接、採択とは関係ないのですが、附則9条1項の教科用図書を利用する子どもは小学生と中学生がそれぞれ何人いるのかはわかりますか。一人の児童が複数の教科で使っている場合もあると思います。子どもの人数に着目すると何人かというのを、参考までにわかればと思ったのですが、どうですか。
本宮学びづくり課長	今、手元に人数の資料はないのですが、各学校から、一人の児童がこの教科は附則9条の教科書を使いますという申請が届きますので、確認することは可能です。その障がいの状況に応じた教科書が選ばれているかどうかを、事務局と学校とで連携しておりますので、障がいの状況と関連した教科書を提供するよう取り組んでいます。
三好教育長	人数の確認には時間がかかりますか。
本宮学びづくり課長 神原委員	今日中というのは難しいので、お時間をいただければと思います。  わかりました。 もう一つ確認なのですが、申請状況を見ると「生活」の人数が多いなというところが気になっていたのですが、さきほど説明していただいたのでだいたいわかってきました。要するに、本来、「生活」という教科書でイメージする内容の他に、社会とか理科の内容もこの「生活」というところにカウントされていて、一人の子が3冊まで使うことができるから、結局、9倍くらい多いのかな。だから、数字の上ではとびぬけて増えているけれども、結果的には他とそう違わないというところで、理解としては正しいですかね。
本宮学びづくり課長	知的の発達に遅れがある子どもたちにとって、教科に分けて勉強することがとても困難な時があります。その中で、日常生活とつなげることによって理科的な内容や社会的な内容、さらには基本的な生活習慣であったり、人とのかかわりといった項目が、この特別支援学級の「生活」という教科の内容となっています。低学年では1冊、中学年では2冊、高学年では3冊採択することができます。発達段階に応じてそのように冊数が振り分けられているということになっております。
三好教育長	他にいかがでしょうか。
全教育委員	(なし)
三好教育長	ないようですので、お諮りします。 議第34号は、資料のとおり採択してよろしいでしょうか。
全教育委員	(異議なし)
三好教育長	御異議ないようですので、議第34号は資料のとおり採択しました。

金委員	すみません、報告事項のところで、図書館の臨時休館について質問させていただきます。4週間休む中で、その間、地域にどのようなサービスをするのか、もしくは全くしないのか。約1か月休むとなると、なかなか地域の人にも不便だと思います。ネットによるサービスは実際に図書館に行かなくても利用できると思いますが、そういった計画はありますか。
延近中央図書館長	予約の受付は通常どおりできますが、神辺図書館での受取ができないので、他の図書館に取りに行っていただくことになります。また、電子図書については常に利用していただけますので、それで対応させていただきます。
金委員	それはどこからアクセスできますか。
延近中央図書館長	どの図書館のホームページからでもアクセス可能です。
金委員	建物には入れないという状況なので、その間業務はできないということだと思うのですが、職員の方はどうされるのですか。
延近中央図書館長	通常の本の修正や、閉架書庫の整理などを行います。
金委員	わかりました。それでは、電子図書等についてはサービスが可能だということですね。それと、他の図書館に行って借りることもできるということですね。そのあたりについて、休館にはなるけども、こういうことができるということを広報したほうがいいのではないかなと思いますね。
三好教育長	それでは、これより秘密会とします。 傍聴人は退席してください。  (傍聴人 退席)  予定しておりました議案は全て審議いたしました。他に何か、ありませんでしょうか。
全教育委員	(なし)
三好教育長	ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。  【閉会時刻 午後3時40分】